

11月は市の

「男女共同参画推進月間」

市では、男女共同参画推進に関する条例を定めました。男女共同参画の理解を深め、男女共同参画に関する推進活動が積極的に行われるよう、毎年11月を男女共同参画推進月間として取り組んでいます。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思っていますか？男女共同

参画とは「男だから」「女だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持ち、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる社会を目指すことです。

性別にかかわらず「自分らしさ」を大切にして、一人ひとりの

個性や能力を伸ばしています。家庭では

最近、結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えていきます。家事、育児、介護など家庭の仕事を家族みんなで協力して支え合っていきましょう。

職場では

男女共に、仕事と家庭や地域生活を両立できる環境で、個性と能力を発揮し、生き生きと働いています。

地域では

町内会など、地域での重要なことを決める場に、男女がともに参画し、地域活動に多彩な意見を反映させましょう。

「パパといっしょにクッキング」 「ママといっしょにクッキング」参加者募集

昨年に引き続き、大人気の講座を、今年も開催します。お相撲さんに教わって、親子で一緒に「ちゃんこ鍋」を作ります。

▼対象者：市内在住の小学生とその父親（男性の保護者）

▼日時：12月8日（出）午前9時30分～午後2時30分（受付：午前9時～）

▼会場：谷和原公民館
▼メニュー：立浪部屋特製鶏のつくね入りちゃんこ鍋

▼費用：800円/人
▼定員：12組（応募多数の場合は抽選となりますが、初めて参加される方を優先します）

※小学生は、1組2人までとします。

▼申込期間：11月1日（木）～8日（木）午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）

▼申し込み方法：申込書に必要な事項を記入のうえ、谷和原庁舎市民サポート課までご持参ください。郵送または、FAXでの申し込みも受け付けます。（郵送は11月8日（木）必着）

※申込書は、谷和原庁舎市民サポート課（1階）にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼協力：立浪部屋

▼協力は立浪部屋

申問 谷和原庁舎市民サポート課
☎58・2111（内線8141）
FAX52・6024

問 谷和原庁舎市民サポート課
☎58・2111（内線8141）

くらしのQ & A

市の職員をかたる詐欺

Q

最近、近隣の市町村で市役所などの公的機関の職員をかたった詐欺が多く発生していると聞きましたが、どのような内容ですか。（50代・女性）

A

近隣の市町村において、実際にあった例を紹介します。市役所の職員をかたる男性から「医療費の過払い金を返還します。取り扱い期限が過ぎてしまっているので市役所では取り扱えず、受付は社会保険事務所になります」と電話がありました。

次に社会保険事務所をかたる男性から「手続きをするのでATMへ行つてほしい」と電話があり、言われるままATMを操作して現金を振り込んでしまったというものです。

「ATM」がキーワード！

また、別の市町村でも市役所の職員をかたり「医療保険の払い戻しの申請は済んでいますか。済んでいなければ、フリーダイヤルまで電話をしてください。その際、キャッシュカード番号、携帯番号を教えてください」との不審な電話がかかってきています。

市役所などの公的機関の職員が、還付金の案内を電話でしたり、キャッシュカードの番号を聞くことは絶対にありません。また、話の中で「ATM」という言葉が出てきたら、詐欺と疑い応じないことが大切です。

問 市消費生活センター
（谷和原庁舎1階） ☎253288